

平成 19 年 3 月 2 日 (金曜日) 第 1 回定例会

出席議員 (20 名)

1 番	新 宮 征 一	議員	2 番	佐 藤 毅	議員
3 番	鴨 田 俊 廣	議員	5 番	木 村 寿 太 郎	議員
6 番	松 田 孝	議員	7 番	猪 倉 謙 太 郎	議員
8 番	石 川 忠 義	議員	9 番	鈴 木 賢 也	議員
10 番	荒 木 春 吉	議員	11 番	柏 倉 信 一	議員
12 番	高 橋 勝 文	議員	13 番	高 橋 秀 治	議員
14 番	佐 藤 良 一	議員	15 番	佐 藤 暘 子	議員
16 番	川 越 孝 男	議員	17 番	内 藤 明	議員
18 番	那 須 稔	議員	19 番	佐 竹 敬 一	議員
20 番	遠 藤 聖 作	議員	21 番	伊 藤 忠 男	議員

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 誠 六 市 長	荒 木 恒 助 役
安孫子 勝 一 収 入 役	大 谷 昭 男 教 育 委 員 長
奥 山 幸 助 選 挙 管 理 委 員 会 長	佐 藤 勝 義 農 業 委 員 会 会 長
那 須 義 行 総 務 課 長 (併 選 挙 管 理 委 員 会 長)	後 藤 和 博 総 合 政 策 課 長 補 佐
秋 場 元 総 務 課 長	菅 野 英 行 総 合 政 策 課 行 財 政 改 革 推 進 室 長
尾 形 清 一 総 合 政 策 課 企 業 立 地 推 進 室 長	三 瓶 正 博 税 務 課 長
有 川 洋 一 市 民 生 活 課 長	浦 山 邦 憲 建 設 課 長
柏 倉 隆 夫 建 設 課 長	犬 飼 一 好 花 緑 せ せ ら ぎ 推 進 課 長
佐 藤 昭 下 水 道 課 長	安孫子 政 一 農 林 課 長
兼 子 善 男 商 工 観 光 課 長	斎 藤 健 一 健 康 福 祉 課 長
鈴 木 英 雄 会 計 課 長	荒 川 貴 久 水 道 事 業 所 長
兼 子 良 一 病 院 事 務 長	芳 賀 友 幸 教 育 長
熊 谷 英 昭 学 校 教 育 課 長	菊 地 宏 哉 学 校 教 育 課 指 導 推 進 室 長
工 藤 恒 雄 生 涯 学 習 課 長	安孫子 雅 美 監 査 委 員
宇 野 健 雄 水 興 査 務 局 長	清 野 健 農 事 委 員 会 長

事務局職員出席者

鹿 間 康 事 務 局 長	安 食 俊 博 局 長 補 佐
渡 辺 秀 行 総 務 主 査	大 沼 秀 彦 総 務 係 長

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

議事日程第 3 号

第 1 回定例会

平成 19 年 3 月 2 日（金曜日）

午前 9 時 3 0 分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第 3 号に同じ

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

再 開 午前 9 時 3 0 分

新宮征一議長 おはようございます。ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第 3 号によって進めてまいります。

一 般 質 問

新宮征一議長 日程第 1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、答弁時間を含め一議員につき60分以内とし、質問回数は 4 回までとなっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますよう御協力を願います。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成 19 年 3 月 2 日 (金)

(第 1 回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	高齢者の生きがいづくりについて	グラウンドゴルフ場の増設について	8 番 石 川 忠 義	市 長
2	引きこもりについて	高齢者の交流場所確保について 引きこもりの現状について 引きこもり対策について		市 長
3	産業振興について	暖冬による農作物への影響とその対応について 有害獣対策について ポジティブリスト制施行後の農薬散布の問題点と、本市農産物の評価について	3 番 鴨 田 俊 廣	市 長
4	学力向上対策について	観光果樹園の駐車場の問題点について 学力テストの結果をどのように評価しているのか 学力テストの結果を生徒たちの学力向上のためどのように活用しているのか 教師の残業についてとその減少対策について		教育委員長
5	住みよいまちづくりについて	農業・食糧問題について (イ)農地・水・環境保全対策に代わる具体的な方策をどのように実施していくのか (ロ)地産地食の機運が高まっている。そのひとつに農産物直売所が各地で大きな役割を果たしている。農家と連携し農産物直売所を設けることについて 交通安全施設整備事業について (イ)緊急に対処すべきは、市道仲田内の袋線（都市計画道路山西米沢線）の歩道整備と考えるが具体化はいつか 全市下水道整備計画の見直しについて (イ)事業認可を受け着工寸前であった下水道計画を休止し、合併浄化槽補助事業で対処しようとしている。だが、将来ともに住民負担が増加では	6 番 松 田 孝	市 長

		住民は納得しない。環境省が推進している住民と市の負担が少ない「市町村設置型合併浄化槽事業」の導入を		
6	河川管理について	洪水ハザードマップ作成と河川管理について	17番 内藤 明	市長

石川忠義議員の質問

新宮征一議長 通告番号 1 番、2 番について、8 番石川忠義議員。

〔8 番 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 おはようございます。

きょうは、3 月議会の最初の一般質問ということで、大勢の傍聴者が来てくれたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

私は、緑政会の一員として、今多くの市民との対話の中で私どもに寄せられた市民の多くの要望の中から、以下二つの件につきまして市長にお尋ねいたしますので、よろしく御答弁のほどをお願いいたします。

まず、通告番号 1 番、高齢者の生きがいづくりについてお尋ねいたします。グラウンドゴルフのゴルフ場の増設についてであります。少子高齢化に入り、特に高齢者の健康管理が叫ばれております。いわゆる健康寿命を堅持することです。最後までいかに健康な身体を維持するかとありますが、今高齢者の中ではゲートボール、グラウンドゴルフ、パークゴルフ及び社交ダンス等いろいろな体育系スポーツの愛好者が増加して、健康維持と仲間づくりを楽しんでおります。特に最近では、手軽にでき、ルールもわかりやすく、歩く距離も長く適度な運動量としてグラウンドゴルフ愛好者がふえております。

寒河江市グラウンドゴルフ協会に所属している会員は、平成 18 年 4 月 1 日現在、235 人の会員が所属をしているとのことですが、会員の皆様にお会いしますと、とても若々しく、元気な方々であり、背筋をびしっと伸ばし、青春そのものであります。幾多の苦難を乗り越え、国づくりに励み、私たちを育ててくれた人たちであります。その大先輩方の健康と幸せを願うのは、全市民の願いでもあります。

さて、本市には本格的なグラウンドゴルフ場がチェリーランドの寒河江川河川敷公園に 1 カ所あるだけあります。しかし、会員の方々が增加するに従って、思う存分プレーをする機会が限られているのが現状であります。会員になった以上、練習を積んでもっと上手になりたいというのが愛好者のモットーでありましょう。この精神は、老若男女に変わりはありません。協会によりますと、設定すればどこでもやれる可能性はあるのですが、上手になるのはほど遠いとのことでありました。大会ができるような本格的なグラウンドゴルフ場をもう 1 カ所新設していただければ、ますますの健康増進と仲間づくりに大いに期待できるということになります。

人間が生まれてから死ぬまでに成長し続けるためには、年齢に関係なく、夢や目標を持つこと、それが必要だということを実践しております。歩いて考えてよい結果が出たときの満足感、達成感を実行している方はもちろんのこと、新しい仲間づくりにも貢献できると思います。高齢者の笑顔の輪が本市に広がり、元気な寒河江のまちづくりに貢献できると思うのでありますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、高齢者の交流場所確保についてお尋ねいたします。最近、いろいろな地域で思うことは、お年寄り夫婦世帯及びひとり暮らし世帯が急速に進んでいるという現状であります。そして、その方々は大変元気な人が多いということになります。そういう方々の家で、今一番何を望んでおられますかと聞くことがあります。そうしますと、夏は畑づくりとか、花を植えたり、草を取ったりと、時間のたつのは早いのですが、特に冬は出かけるところもなく、特にひとり暮らしの方は 1 日じゅう家の中におり、1 回も話すこともなく、言葉を発しない日があるといいます。何で自分ばかりこんなに長生きするのかなあと、長生きすることに罪悪感を抱くようなことをおっしゃっておられました。

今まで一生懸命働いたればこそ、丈夫な体になり、健康な身体を維持してきたのであります。私はその言葉を聞いて、むなしくなりました。不老長寿という言葉がありますが、不老長寿の現状が何か罪をつくったように思われているのかもしれませんが、この問題こそ、行政の力で何とか解決してやらねばと思うのですが、その言葉を聞いて市長がどのようにお感じになったのか、御所見をお伺いいたします。

私は、これらの不安を取り除くには、地域の方々が気軽に集まり、昔話に花を咲かせ、気持ちを通じ合わせ、そこからいろいろの行動を起こせる。また、いろいろの情報を見聞きして、毎日の生活にめり張りができるような生活リズムになればよいと思うところであります。

それにはまず、大人の引きこもりの解消のためにも、居場所として地域ごとの公民館、集会所の一

部を開放して自由に使っていただき、また地域の中には空き家もちらほら見受けられます。それらをお借りして、場所を提供してはどうかと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、通告番号2番、引きこもりについてお尋ねいたします。まず、引きこもりの現状について。少子高齢化と言われてからどのくらいの年月が経過したのでありましょうか。国、県、自治体でも現在、少子化を防止しようと、あらゆる政策を立案し、実行しております。いつの世も子供は国の宝であります。私たちが子供のころと現在の子供の社会教育、地域環境は大きく変わりました。しかし、将来を担う若者に何の今昔の違いはありません。Boys, be ambitious. 少年よ、大志を抱け、であります。子供の夢も世に対する期待も昔より大きくなっているのではないでしようか。

しかし、現在は格差社会と言われるほど、いろいろなところで格差が広がる社会になりつつあるという懸念が出ております。一方で、ニートとかフリーターという呼び名で働き手を分けているのも事実であります。そういう中で、引きこもりという現実も見えております。

話を戻しますが、子供が誕生しますと、親としてこれ以上の喜びはございません。親は自分たちのものを切り詰めてでも子供に尽くします。そして、将来に託します。大小の差はあれ、だれしもが抱く親の心であります。そして、一人前になるまで相当のお金も費やします。

その結果、大きく育った子供がある日突然に引きこもり生活に身を置いたとき、親はどのような心境になるのでしょうか。ここに現在引きこもりになった子供の親の手記がありますので、その一端を紹介いたします。

私の家族はおじいさん、おばあさん、私、息子の4人家族です。息子は高校を卒業して、東京の運送会社に就職しました。2年半働いて帰ってきてからは、人材派遣センターのお世話でいろいろなところで働いていたのですが、長続きせず、ここ3年間はほとんど家に引きこもっています。

昨年、さくらんぼの一時期、1カ月くらい家のさくらんぼ収穫を手伝いました。その後は、家にじっとしています。昼と夜、逆転の生活で、夕方から動き出し、車で出かけることもあります。

私たちと食事を一緒に食べることはありません。友達もいません。人との触れ合い、交流が全くなくなっています。まず家から出るきっかけがあればよいのですが、何か趣味でもやってみたらと勧めるのですが、全くやる気がありません。以前、困りごと相談に行ったときがありましたが、その方の家にも息子さんが引きこもっているとのことで、話になりませんでした。

この間、知人に聞いたのですが、仙台に引きこもりの人たちを集めて治してくれるところがあるということでした。そこへでもやってみようと考えたりしております。

私も主人に先立たれ、生活が大変なので、少し働いてみたらと言うのですが、その気配が全然感じられません。どこか体が悪いのでは、病院へ行って診てもらったらと言うのですが、どこも悪くないと言われます。私の悩みは、息子が何とか1人で食べていけるようになってくれたらと思う毎日です。

以上であります。ここに至るまでは想像を絶することがあり、現在も続いているわけですが、これをお聞きしてどのような感想をお持ちか、市長の御見解をお伺いいたします。

また、現在引きこもりと言われる、すなわち18歳以上の方が本市にはどのくらいに上っているのか、把握していれば教えていただきたいと思っております。

次に、引きこもり対策についてであります。引きこもりの原因は、五つの原因があると言われております。まず、一つには怒りの表現。これは引きこもりに一番多い原因と言われております。2つ目はセクシャリティー。いわゆる社会的観念として、男らしさ、女らしさのことをあらわしております。3つ目にはコンプレックス。コンプレックスの自分を外界から守るためであります。4つ目はいじめ。10代の引きこもりの原因として、いじめが目立つことも事実であります。5つ目として嫌気。何らかの原因で社会組織に嫌気がさしたということでもあります。

以上のような原因で引きこもりに入ると言われております。このまま放置しておきますと、増加傾向にあり、家庭において、また地域社会においてどのような悲劇が起こるかわかりません。これから社会貢献すべき人たちをこのまま見捨てては絶対いけなしいと思っております。

親の心情にもありますように、何とか行政の指導で対策を打ち立て、将来に希望が持てるようにすることこそ、今必要と思われまますが、市長の御所見をお伺いし、第1問といたします。

新宮征一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えします。

まず、本格的なグラウンドゴルフ場をもう 1 カ所新設してはどうかと、こういう御質問でございます。御案内のように、グラウンドゴルフは広場があればどこでもできる、そしてゴルフの楽しさを取り入れた、だれもが簡単にでき、初心者でも気軽に取り組めるスポーツでございます。ルールも簡単で、老若男女が楽しくプレーできるため、高齢者を中心に生涯スポーツとして普及定着してきております。

本市では、昭和62年ごろから公民館事業の一環として始められまして、平成 4 年の国体終了後に寒河江市グラウンドゴルフ協会が発足し、現在は会員数、御案内のように240名前後で推移しております。

チェリーランドの河川敷公園の多目的広場を会場に、年約20回、さらに特別大会を10回程度開催しております。毎回、120人から160人程度の会員がプレーを楽しんでおられるようでございます。そのほとんどは高齢者でございます。健康と生きがいづくりに役立っており、近年は町会やPTAなどの事業にも取り入れられることが多くなりまして、地域団体や親睦団体などでも愛好者がふえておられるようでございまして、現在、市内でグラウンドゴルフの練習、大会で使用されている場所としましては、おわかりと存じますが、チェリーランドの河川敷公園の多目的広場のほか、それから西根公園、最上川ふるさと総合公園内の市民浴場南側の芝生広場などがございます。

御質問のチェリーランドの河川敷公園のようなグラウンドゴルフ場を新設してほしいということでございますけれども、一定の広さがまず必要なわけでございます。そして、候補地としては長岡山の陸上競技場を使用することや、現在工事中の最上川寒河江緑地内に多目的な広場の整備を計画しておりますわけでございます。そのほかに、チェリーランド河川敷公園の上流も考えられるわけではございますが、河川管理者である県と協議をする必要が出てくるわけでございます。

これらの中で、グラウンドゴルフができるようにしていきたいと思っておりますが、なお整備方法については市のグラウンドゴルフ協会の方々の御意向なども踏まえながら十分検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の交流場所の確保の問題でございます。高齢社会の急速な進展や家族の核家族化は、高齢者夫婦世帯やひとり暮らし世帯の増加というものをもたらしております。その対策としての地域での見守りが大きな問題となってきております。

人は、高齢に伴う身体的機能の衰えから外出がおっくうになり、そして社会からも遠ざかり、1日のほとんどを家の中で過ごす閉じこもりから、心身の機能が低下することで介護が必要となってまいります。この究極の予防策は、生きがいづくりにあると言われております。

それで、御質問の長生きすることに罪悪感を抱くようなことをおっしゃられた方がいらっしゃるが、それに対する市長の所見ということでございますが、高齢者と言われる方々は戦後の荒廃から今日の日本の発展を築き上げられてきた方々でございます。社会の大きな功労者でございます。

本市にあっても、経済的にもまちづくりにも大変な御尽力をいただき、その結果、今日の全国に誇れる日本一のさくらんぼの里寒河江、あるいはまた花・緑・せせらぎのまちづくりを築き上げることができたと思っておりますのでございます。

このような大先輩でございますから、自信と誇りを持ってこれまで培ってきた経験や能力を生かしながら、健康づくりや生きがいづくりに取り組みなされて、寒河江で生活してよかったと、こう思われるように、そして充実した人生を送っていただきたいと願っておりますのでございます。

それから、高齢者の交流場所の確保についての御質問もございました。本市では、ひとり暮らし高齢者の閉じこもりを予防し、健康づくりや生きがいづくりとしての趣味やレクリエーション、軽い運動などを提供する生きがい活動支援通所事業、通称ミニデイサービスを実施しているところでございます。これは文化センター、西部・南部・柴橋地区公民館、老福センターの比較的広いエリアの市内 5 カ所を会場にした日帰りの通所サービスでございます。

本年度の事業内容を見ますと、軽体操、それから桜やツツジの花見、花咲かフェアの見学、映

画鑑賞、手工芸、レクリエーションなど多種多様にわたっておりまして、利用者には大変喜ばれているところがございます。ちなみに、昨年度は242回開催いたしまして、延べ4,408人の方が利用されております。

ほかに、身近な分館などを会場に在宅高齢者が集いまして、生きがいづくりや健康の保持増進を図る高齢者ふれあいサロン事業を実施しております。これは、幾つかの単位老人クラブや町会が集まって団体を組織して運営しているものでございまして、市では1カ所5万円の助成をしております。それぞれの地域での相互交流による語らい、仲間づくり、学習、趣味活動、健康づくりの場として高齢者の交流活動を盛んに行っております。昨年度は19の団体が延べ733回開催いたしまして、参加人員は1万3,177人となっております。18年度は20団体から申し込みがあり、開催しております。市内に分館は60分館がありますが、17分館で利用申し込みがありますので、残りの分館においてもそのような取り組みを進めてまいりたいと思っております。

さらに、社会福祉協議会におきましても、地域住民が主体となって、ひとり暮らしの高齢者が定期的に歩いて行ける近くの公民館などに気軽に集まり、お茶会、それからおしゃべり、歌、手芸などで楽しいひとときを過ごしていただくふれあいきいきサロン事業も実施しております。現在、市内9カ所で高齢者サロンが開催され、260人の高齢者の方が毎月一、二回の交流活動を楽しく積極的に取り組んでいただいております。

このふれあいきいきサロン事業は活動の範囲も小さく、そのため気心の知れた人が集まり、また事業内容も比較的制約などが無いことから、地域に密着した身近な事業ではないかと思っております。市といたしましても、このような事業の取り組みを支援していきたいと思っております。

今申しあげましたように、地区公民館や老人福祉センター分館としては各老人クラブ、社会福祉協議会でも活用して事業を行っているところであります。さまざまな形での高齢者のふれあいサロン事業等は、高齢者の生活に一定のリズムを与え、自立した在宅生活を支援し、介護予防を促進するためにも重要な事業であり、今後実施箇所の拡大やより多くの高齢者の方が参加しやすいような工夫をしながら、引き続きサービスの提供に努めていきたいと思っております。

また、地域にある空き家をお借りしてはどうかという御提言がございました。空き家といいましても、これは個人の財産でございます。所有者の方の意向もございまして、利用希望の方がおられるのかどうかの把握などもありますし、なかなか難しいのではないかなと思っております。これからは、町内会や民生委員、ボランティアの方々を初めとする地域の方々が連携を図り、地域の特色や実情に合うように創意工夫をしながら、地域の高齢者を見守っていくことも考えていかなければならないのではないかなと思っております。

次に、引きこもり対策についてお答えいたします。引きこもりは社会的引きこもりとも言われ、さまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことと言われております。

御質問にありました、引きこもり状態になっている方をお持ちのお母さんの手記に対してどのような感想をお持ちかとのことでありますが、確かに当事者の親としての心配、悩みなど、その心境を考えますと、大変でつらい、深刻な問題だとつくづく感じさせられました。せめて息子さんが何とか一人で食べていけるようになってくれるだけでもいいというお母さんのせつない願いもひしひしと伝わってきたところがございます。

引きこもりと言われる18歳以上の方が、本市にはどのくらいいるのかとのことでございますが、御案内のように引きこもりで困っている方々の実態はなかなか表にあらわれてこないものでございます。したがって、本市における状況についての把握は極めて困難であります。ただ、実態の一端を示すものとして、保健所などの専門機関における相談件数というものがございます。これは18歳未満の方も含んでいる数字ですが、村山保健所管内では、平成14年度からの5年間で83件、うち4件が寒河江市の相談件数でございます。

引きこもりは、単一の疾患や障害の概念ではないと言われてます。その原因となるものにつきまして、さまざまな要因があると言われてます。このような深刻な引きこもりについて行政としても何らかの対策が必要ではないかという御質問でございますが、本市では引きこもりの相談にも対応できる窓

口がございませう。そして、市の相談窓口とともに、県内にもさまざまな専門相談窓口がありますので、まず本人とかかわりのある身近な人、特に御家族の方が1人で抱え込まずに相談窓口においでくださることが対応の第一歩になります。

引きこもり者を抱えている御家族の方々は、社会から孤立しがちでございませうので、同じ悩みを持つ家族との交流の場や、引きこもりに関する正しい知識を習得できる場が必要でございませう。

そのため、市におきましては、専門相談機関である保健所や精神保健福祉センター、医療機関などの関係機関で支え合う、引きこもり地域ケアネットワークに紹介し、悩みの共有による家族の孤立感、焦燥感の軽減を図るなど、家族への支援にも努めるとともに、それが引きこもり者自身への支援となるように対応しております。したがって、引きこもり者を抱えている御家族の方は、ぜひ市の窓口にご相談においでくださるよう願っているところでございませう。このことによって、道は開かれてくるものと思っております。

以上でございませう。

新宮征一議長 石川忠義議員。

石川忠義議員 第 1 問に対する御答弁、ありがとうございました。

それでは、2 問目に移らせてもらいます。まず、グラウンドゴルフ場についてでございますけれども、答弁によりますと、協会の方と今後相談しながら増設なり将来のことを考えていきたいというようなことでありますが、そういうふうに向き行政として考えてもらえばありがたいというふうに思っています。

私も第 1 問で申しあげましたとおり、高齢者の方、いろんな趣味をやって、それに熱中すると非常に元気になるということは、これは当然皆さんわかっていると思います。特に、グラウンドゴルフ愛好者の方の会長、90 歳以上になっているんですけども、ゲートボールの会長も一緒にしておられるというようなことでございますけれども、本当に年齢を感じさせない、そういう感覚を持っているということで感心させられました。

また、会員の皆さん方も本当に、冬は雪のために余り会場が使えないということで、余りやれないと思うんですけども、やっぱり皆さん本当にこのグラウンドゴルフに興じますと、熱中すると申しますか、非常に健康にもいいということで仲間づくり、その他いろんなことで本当に会員がふえているということですので、やっぱりいいものは人が集まるんだということで、本当に考えさせられているわけであります。

そういうことで、今後グラウンドゴルフ愛好会の方もますますふえるものと協会の方でも見込んでおるようでございますので、何とか協会の方のお話をお聞き取り願って、前向きな方向でやっていただければというふうに思います。

とにかく、今現在そのぐらいの人数がおるんですから、まず手っ取り早くやれる場所、それをまずやってもらえばありがたいと。恒久的なものはこれは時間も金もかかることでございましょうし、これはじっくりいいコースを使うためには長い時間かかってもしょうがございませぬけれども、まずもってすぐできるようなそういう場所の提示も必要なということで、要望を申しあげておきます。

また、高齢者の交流場所確保でございますけれども、今の答弁によりますと、さまざまなことを実施しているということは私も承知しております。しかしながら、やっぱり夏場はいいんですけども、冬場、こっちは雪も少ないからいいと思いますけれども、そういういろんなスポーツを楽しんでいる方も冬になると余り行き場所がないというようなことで、男の方も女の方も、前にどこかのうちにお茶飲みに行くということが、なかなか行く場所もなくなると、そういうことなんです。あんまり深く考えないで、そういう場を、気兼ねなく行けると。

欲を言うと、あんまり公民館単位ですと地域が広がりますから、あんまり気心の知れた方も少なくなると。やっぱり町内会単位であれば一番いいんですけどもなあと話もあるんですが、最初からそういうことでは大変でしょうから、何とかそういう公の場を開放して、だれでも気楽に行って来たいときに来る、行きたいときに行くというような場所を。私らも小さいとき、あんまり大きくない家におりまして、ばんちゃのお茶飲み来られると居場所なくなると、昔は。また来たのかということで。今、皆さん大きい家に住んでますから大丈夫ですけども、そういう気持ちも持ったときがあります。

それは別としましても、やっぱり先ほど第 1 問で申しあげたとおり、1 日も 2 日も口きかないでいたと。おまえ、来たからちょっとお茶飲んで行けやと言われるんでは、これはかわいそうだなと。特に、男のひとり暮らしの方が非常になかなか出かけにくいと。皆さんも気持ちわかるといいますけれども、そういう風潮なんですな、今のあれでは。

だから、やっぱり先ほど申しあげたけれども、そういう公民館ですと女の人も男の人もみんな集まって、昔の話を語るのが一番と長寿のもとなんだと。何もお茶菓子など要らないんだと。将棋とか碁とかマージャンとか花札とか、知っている人からお聞きして、やっぱり日がな一日を過ごすということが長い人生の間に、できる場所を提供してはどうかということでありますけれども、これに対して市長の答弁があればお願いしたいと思います。

それから、引きこもりについてでございますけれども、やっぱり非常に形が見えないということで、私もいろんな相談を受けるわけでございますけれども、とにかく長くなればなるほど人前に出にくくなると。私も何軒かのうちに行きまして、ちょっと本人を呼んできてくれと、茶の間に。だれも来れ

ませんね。障子のわきに来るんだけれども、中に入ってこれない。そういうのが引きこもりの現状なのだそうでございますけれども、専門家に聞いてみますと、それがやっぱり普通なんだと。それを普通に戻すにはやっぱり時間がかかるんですよ。1年、2年で治ればいいところだと。治らなければずっと治らないしね。5年で治った子供いると。それだけやっぱり難しい。隠れた問題なのかなというふうに思っております。

いろいろお聞きしますと、先ほどもありましたように、市の相談の窓口に来ると、実はおれにもそういう子供いるのよと言われたんじゃ相談になるのか。聞耳持たないのかわからないけれども。まさか今そういうことが来ますと、そういう回答は来ないと思うんですけども、事実そういうことを言われて、これは行ってもしょうがないなということで、自分でいろいろ悩んでいるということでございますけれども、たまたまそういう心配している方が専門家とのめぐり合わせでその人の御厄介になっているんですけども、やっぱりそういう若い人を非常にロングランでかかる、何ていいますか、時間が必要でございますので、行政としてももう少し前向きに、きちっと社会復帰すれば、これは国のため、寒河江市のために一生懸命やってもらえる人材がたくさんいるわけでございます。

そういう方が、1日も早く社会復帰できるような、まず寒河江市から始めようと。国も県も、山形県もことしからそういうことで立ち上がるようでございますけれども、まだまだ国、県とも非常に予算も少ない。ボランティア任せ、NPO任せというようなことで、本当にそういう専門の方が自分の職業を投げ捨てて、そういう方のために毎日奔走していられるということを聞きますと、もっともっと自治体の中で対策について真剣に、その人の身になってやってくれるということが、私はこの問題の解決の一つかなというふうに思うんですが、これに対しても市長の御所見があればお伺いしたいと思えます。

第2問終わります。

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 まず、グラウンドゴルフ場でございますけれども、それなりの規模を持つところのグラウンドゴルフ場が欲しいと、新しい場所が欲しいという御要望でございます。

先ほども答弁申しあげましたとおり、それぞれ場所がございますが、そんなに直さなくとも、ちょっとした手を加えるだけでいい場所もあるわけでございますし、そういうところにつきましては協会の方々とお話をして、これを考えるということがあるわけでございますし、それから新たに整備しなくちゃならないような場所もあるわけでございますが、それはどのように整備するか、あるいは県の方とのつながりもある場所もございますので、今後その整備について検討していかなくちゃならないなと、このように思っております。

それから、もう一つは高齢者の交流場所ですか。先ほども申しあげましたように、いろいろあるわけでございます。ですから、今ある場所というものをうまく使うということもございましょうし、気の合う方々が寄り合って、きょうはここに集まろうとか、あるいはこの次にはおまえのところをお借りするかとか、そういうようなことも必要なのかと、このように思います。公的な場所に移設してということになると、割と窮屈なり、あるいは行きそびれるということもあろうかなと思いますから、気の合う方でそういうものを見つけてやるということも、これも一つの方法かなと、このように思います。

それから、引きこもりでございますけれども、何といいまして、先ほども答弁申しあげましたけれども、やはり御家族の方が悩み、自分も子供さんと悩んでおるのはわかりませんが、思い切って御相談に行ってもらえばどうでしょうか。これは秘密は十分守りますし。ですから、市の方には保健婦がおりますし、それから生活支援係というのがございますから、相談室も十分用意してありますから、そこらに行ってやると。

それから、県の保健所にお話しに行くとか、あるいは精神保健センターと、こういうものも先ほど言いましたようにあるわけでございますから、その辺の窓をたたくということがあるのだろうと、このように思っておりますし、そういう話してる中から、どういう原因でこうなったのかなというようなことがわかってくるのじゃなかろうかなと。その辺から少しずつほぐしていくことも必要なのだろうと、このように思っております。以上です。

新宮征一議長 石川忠義議員。

石川忠義議員 グラウンドゴルフ場については、ひとつよろしく、皆さん期待を込めておりますので、お願いしたいと思います。

また、高齢者の交流場所について、本当に各全市の民生委員の方、本当にそういう方々のためにいるんな催しを、また行事をしてきているということは本当に私も感謝申し上げているところであります。

しかしながら、やっぱりこれがだんだんふえてくる、そういう高齢者の場をやっぱり何とか公的な場所をまず開放するというのを、これは 1 週間に 1 回か 2 日でなく、これはやっぱり冬場毎日というようなことを考えてもらわないと効果はないのかなど。夏場は先ほど申しあげましたとおり、いろいろ皆さん畑仕事とか草取りとかありますので、これは時間を費やすには余り心配ないんですけども、とにかく冬場ですね、冬場。1 人ですと、やっぱり元気であるのか、元気でないのか、当然民生委員の方、各戸を回って連絡とっていると思います。

また、ある町では黄色いハンカチではございませんけれども、そういう老人世帯、またひとり暮らしの方は毎朝玄関に旗を上げるとか、きょうも元気ですよというような、そういうことをしてるといってお聞きしたことありますけれども、やっぱり今からそういうことも、何らかの表示をしてもらって、きょうは元気ですと。あるところを回ったら、裏の玄関をあけておくと、おれ元気だということをお隣の人に教えたんだという方もおりました。そういうふうに独自で、地域地域でやっているところもございますけれども、そういう自治体が一体となって、そういう元気な高齢者を育て上げるということが、一番政治の光を当てることかなということを私は思っているわけでありまして。

それから、引きこもり対策についてでございますけれども、市長のおっしゃることは十分私も理解するところでございますけれども、やっぱり時間が長くなるんだと。とにかく来てくれということですけども、そういう PR。PR というか、啓蒙ですね。それを市報なり何かにも掲示していただいて、そういう方々がおっしゃるように引きこもらないで、親も引きこもらないで、前に出て、皆さんのお力をお借りするというようなことを行政としてやっていただくということを要望しまして、時間も時間でございますので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

新宮征一議長 答弁は求めますか。

石川忠義議員 要りません。

鴨田俊廣議員の質問

新宮征一議長 通告番号 3 番、4 番について、鴨田俊廣議員。

〔3 番 鴨田俊廣議員 登壇〕

鴨田俊廣議員 おはようございます。

私は緑政会の一員として、通告している課題について順次質問をいたします。市長の率直な答弁を期待するものであります。

それでは、通告番号 3 番、農業振興について。その 1、暖冬による農作物への影響とその対応について質問をいたします。昨年は近年にない寒い冬で、大きな雪害があった年でありましたが、ことしはその反対で、雪の少ない、大変暖かい冬でありました。ことし 1 月、2 月の平均気温は平年比で、二度高く、観測史上最も暖かい冬になるのではないかと、そのように言われております。

このような中、露地の農作物、特に果樹類の生育の進行状況は平年比で 10 日ほど早まっているようでありまして。このまま進行いたしますと、晩霜の被害、特にさくらんぼについてはその懸念が強まっております。また、少雪のため、さくらんぼを初めとする果樹の開花期における土壌水分不足も気になるところであります。

市は、農作物への暖冬の影響、特に露地の果樹への影響をどのように判断しているのか、お伺いいたします。また、被害が想定されるなら、それを減ずるためにどのような対策が可能かお伺いいたします。

次に、2 番目の有害獣対策についてであります。今回は、クマ対策について質問をいたします。

昨年 4 月から 12 月までに捕獲、殺処分されたクマは、全国で 4,287 頭、山形県では 676 頭、本市では 14 頭と聞いております。ことしは暖冬で、クマも冬眠が浅く、またその身体への蓄えが十分でないため、活動が早まるのではないかと、このように心配されております。

本市では平野山、谷沢山、慈恩寺山、そして幸生、田代などの里山で果樹栽培が大変盛んであります。昨年からのクマ騒動で、そのような場所で農作業することは非常に心労になっているようであります。

市は、農家が安心安全に農作業できますように、早目にその対策を講ずるべきと思いますが、どのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、3 番目のポジティブリスト制施行後の農薬散布の問題点と、本市農産物の評価についてであります。この制度は、食品に付着する農薬や添加する薬品の濃度規制であります。昨年 5 月にこの制度ができて、間もなく 1 年になります。農家は、濃度と飛散防止に多大な注意を払いながら作業を行ったものと思っております。

昨年、本市でこの件に関して生じた問題は何件で、どのような対策がなされたのか。そして、本市の農産物にどのような影響があり、現在どのような評価になっているのかお伺いいたします。

ことしは暖冬で、果樹の生育は 10 日程度早まっていると先ほど申しました。農作業はこれに従って、おくれずに行うことが求められております。特に、農薬散布の時期が問題になってくるものと思っております。

最近では、経営規模の拡大と高齢化でスピードスプレーヤーでの散布が普通になり、散布量もふえ、規制に触れる率がますます高くなってきております。さらに、ことしのような暖冬の影響もあり、散布時期の変化に十分に対応ができるとは限らないことも考えられております。市報などを通じて折に触れ、指導が必要と思いますが、市長の見解をお伺いしたいと思っております。

ところで、環境省は 2007 年度から空気中に飛散した農薬を吸い込むことが人体へどう影響するのか調査を始めます。近年、公園や街路樹、住宅周辺の田畑で使われる農薬の飛散で、健康被害や住宅関連でのトラブルがふえてきていると聞いております。本市では、このような事例が出ているのか、お伺いしたいと思っております。

今後、農薬散布を行うときは、近隣への住宅への通知は欠かせないものとなってくると思っております。農薬散布に対する不信、不安を取り除くためにも、市はこれに対してどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、4番目の観光果樹園の駐車場の問題点について質問をいたします。ことしの暖冬の影響は当然、農業観光にも大きく波及するものと思っております。予断は許さないものの、さまざまに配慮しておくべきと思っております。特に、6月のさくらんぼ観光における観光果樹園の開園日についても問題になってくると、このように思っております。平成18年度のさくらんぼ観光の来客数は、団体数では花咲かフェアの効果もあり、前年どおり確保できましたが、フリー客については20パーセントから30パーセント落ち込んだと聞いております。19年度からの誘客に大きな課題を残しておると、このように思っております。

さて、昨年6月に道路交通法が改正され、路上駐車が厳しく取り締まられることになりました……。
新宮征一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は、午前10時45分といたします。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時45分

新宮征一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鴨田議員、質問を続けてください。鴨田議員。

鴨田俊廣議員 では、再開させていただきます。

宇野局長には本当にお大事をとっていただきたいと、このように思っております。

若干、ダブってまたお読みいたしますけれども、御了承をお願いしたいと思います。

さて、昨年6月に道路交通法が改正され、路上駐車が厳しく取り締まられることになりました。フリーのお客様にとっても大きなおもしになってくるのではと、このように心配しております。このようなお客様のためにも、各果樹園に資する適度な規模の駐車場、また駐車スペース確保の推進を行うべきと思っております。交通の利便を図り、さくらんぼ狩りなどにおいでになる場合、本市がいつ来ても駐車場などに心配はなく、安心安全な農業観光地であるとの情報を逐次発信して誘客増大を図るべきと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、通告番号4番、学力向上対策についての質問に移りたいと思います。教育委員長、よろしく答弁をお願いいたします。

昨今の社会は、少子高齢化と格差が表面化している社会であると言われております。しかし、少子高齢化はともかくとして、格差は大なり小なりいつの時代にもあったように思います。ただ、今使っている格差という言葉は、最近の言葉のように思います。中央と地方の差、自治体間の差、所得や資産の差、教育の格差などがあります。最近急にその差が感じられるようになったからであろうと思っております。

しかしながら、教育を行う意識はどの時代、どの地域間にあってもこれまではそんなに差はなく、そんなに問題になるものではなかったのではと、このように思っております。教育を行おうとする意識の差はないものの、中央と地方ではその方法や手段が大きく違ってきていることは確かなようでございます。このことが教育における格差と見えてきている一つではないのかと、このように思っております。

学力向上において、全国各地の大都市の私学などで採用されている小中高一貫の教育や中高一貫の教育はやはり効果のあるものと思っております。本市ではこれらの実現はまだ先の話でありましょうが、今できる方法で工夫で、子供たちの学力をもっと向上できるものと思っております。

例えば、本人に将来の目的意識を持たせることであります。なぜ勉強が必要なのか、なぜ学力が必要なのか、それが何の役に立つのか、将来の職業にどう結びつくのか、あなたは何になりたいのか、などをしっかり聞き、教えることであります。

そして、中学校においては学力診断を行った場合、そのときに順番をつけ、本人に通知し、時には公表し、理解度によってクラス分けを行い、補習を行う必要もあるかと、このように思っております。教育には厳しさも必要であります。しかし、このようなことをやろうと思っても、教師の皆さんに十分な指導時間が持てているのかと心配な面があります。

そこで、質問いたします。その1、本市では各学校で行う定期のテストのほかに、全国の統一学力診断を毎年行っております。その結果をどのように評価しているのか。そして、本市の生徒の学力は全国レベル、県レベルでどの程度にあるのか、お伺いいたします。

2番目として、学力テストの結果は当然本人の理解度、その学年の理解度がわかるものと思っております。本人には学力についてどの程度の項目を伝えているのか。また、理解度が低い場合、どのような対策をとっているのかお伺いいたします。

3番目として、現在、教師の皆さんは学習指導のほか、多様な生徒の生活指導、書類の作成、保護者との対応などで相当忙しい状態にあると聞き及んでおります。当然、残業時間が増大し、かつ持ち帰りの仕事もふえているものと思っております。ある調査では、おおむね二、三時間は普通であり、多い時期は4時間を超えるとの結果があります。本市の場合はどうなのか、お伺いいたします。

教師の時間外労働の増大は、生徒に対する学習指導や生活指導に資する時間に大きな影響が出るのでは、と思っております。このことは、生徒の学力向上に対してもまた大きな影響があるものと、このように思っております。このことに対して教育委員長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

私は、時間外労働はできるだけ減らすべきと、このように思っております。文書の共通化、部活指導の改革など、考えられる部分は多いものと思っております。これらの対策もあわせてお伺いし、第1問といたします。

新宮征一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、暖冬による農作物への影響とその対応についてでございます。

御案内のように、昨年12月中旬以降現在まで暖冬傾向で経過しております。特に、最低気温が平年よりも高く経過しております。気象庁2月16日発表の1カ月予報によれば、向こう1カ月平年同様、曇りや雪または雨の日が多いものの、平均気温は平年並みまたは高いと予想されており、果樹等の生育が早まり、低温遭遇や降霜による農作物への影響などが懸念されております。そのため、2月1日に県、西村山1市4町、JA等関係機関で組織するさがえ西村山異常気象対策本部をJA内に設置し、今後予想される異常気象にかかわる被害を最小限に抑えるため、気象変動の情報収集や管内園地の生育調査などの対策を実施しているところであります。

これまでの被害状況につきましては、2月9日のさがえ西村山異常気象対策本部の調査では、寒河江西村山管内において、2月4日から5日の低温により、リンゴの花芽の枯死率、いわゆる枯れてくる、枯死率が平均で10.3パーセント、さくらんぼや桃、ラフランスなどの花芽枯死率は平均で0.5パーセントから5.2パーセントの被害率になっております。

ことしは暖冬によりまして、さくらんぼを初めとする果樹などの発芽や開花期が早まることも予想されることから、発芽期以降はいつでも防霜対策が実施できるように、燃焼器具などを例年より早目に準備するとともに、積雪量が極端に少ないことから土壌水分が不足する心配がありますので、かん水対策についても十分注意を払うよう周知徹底してまいります。さらに、今後とも関係機関や団体等と連携を図りながら、被害防止対策の啓蒙、気象に即した適期作業の啓蒙など、状況に応じた機敏な周知活動や情報提供ができるように対応してまいりたいと考えております。

次に、クマ対策でございます。本市において、昨年夏から秋にかけて、例年になく多く出没したクマは、冬期間においてはこれまでのところ出没しておりません。しかし、全国的には暖冬の影響からツキノワグマの活動が早まり、人里に出没し、4頭が捕獲されております。

農家の皆さんが里山での果樹等の農作業に不安感がありまして、その対策をどうするかというようなことですが、市としましては農家の皆さんが安心して、そして安全に農作業ができますよう、農協等の関係機関や団体の協力を得ながら、里山での農作業をする際には携帯ラジオを鳴らしたり、鈴を身につけるよう啓蒙してまいりたいと考えております。さらに、生産団体や農協などを通じ、目撃情報などの把握に努め、被害が発生しないよう対処してまいりたいと思っております。

次に、ポジティブリスト制施行後の農薬散布の問題点と本市農作物の評価についての御質問ですが、厚生労働省では食品衛生法を改正しまして、残留農薬基準が設定されていない農薬等が一定量、人の健康を損なうおそれのない量、これなわけでございますが、を超えて残留する食品の流通を原則禁止するところのポジティブリスト制度を、昨年18年の5月29日から施行したことは御案内かなと、このように思います。このポジティブリスト制度によりまして、農家の方々には農薬の飛散防止に対して厳しい対応が求められ、市としましては関係機関等と連携して、周知徹底などを図ってまいりました。その結果、本市においては食品衛生法違反などの問題は皆無でありました。

このポジティブリスト制度が、本市の農産物にどのような影響があるか、またどのように評価されているのかということでございますが、同制度の施行によりまして、細心の注意を払った防除の実施など御苦労も多いかと思っておりますが、農家の方々の安全安心な農作物を生産する意識が一層高まっており、消費者の信頼を得た高評価の農産物の生産が行われているものと思っております。

また、公園や街路樹、住宅周辺の田畑で使用する農薬の飛散による健康被害や住宅関連のトラブルについてでございますが、現在までのところ、被害の報告や苦情などが寄せられておりません。しかし、今後とも関係機関と一層連携を図りながら農薬を散布する際には、防除基準を守り、近隣の関係者と十分なコミュニケーションを図るよう、普及啓蒙活動を充実してまいりたいと考えております。

次に、さくらんぼ狩りのときに路上駐車のないように、各観光果樹園に適度な規模の駐車スペースなどの確保を図り、安全安心な農業観光地であることを情報発信しては、という御質問でございます。

さくらんぼ狩りにつきましては、御案内のように寒河江市観光さくらんぼ部会93人の会員で、市内約300園地、合わせて約50ヘクタールの国内最大規模の観光さくらんぼ園として会員が一丸となり、質の高いサービスときめ細かな受け入れ態勢を常に心がけながらその運営に努めていただいております。

御質問の駐車スペース等の設置推進についてでございますが、現在さくらんぼ狩りの受け入れについては、寒河江周年観光農業推進協議会において総合受付と案内を行っております。このことから、市内の七つの観光さくらんぼ管理センターにお客様の割り当てを行いまして、各観光さくらんぼセンターから個々の園地に案内し、さくらんぼ狩りをさせていただくシステムになっております。

駐車スペースについては、寒河江市周年観光農業推進協議会のあるチェリーランドを初め、各地区の観光さくらんぼ組合のさくらんぼ管理センターなどの駐車場を御利用いただいているところでございます。個々の園地につきましては、駐車スペースの確保を組織の取り組みとして行っているところでございますが、6月下旬の観光のピーク時などを見据えて、その充実も大切だと考えております。

今後とも観光客から満足していただくため、車社会に対応した受け入れ態勢の充実、おもてなしが重要であり、路上駐車や道路の歩行など、安全に配慮した安心安全なさくらんぼ狩り観光を目指しまして、寒河江市周年観光農業推進協議会並びに関係者と一体となって、その充実にも努めてまいりたいと考えておるところでございますので、よろしくお願ひ申しあげます。

新宮征一議長 教育委員会委員長。

〔大谷昭男教育委員長 登壇〕

大谷昭男教育委員長 学力向上対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、学力テストの結果をどのように評価しているのかという御質問でございますが、本市におきましては、学習指導要領に示された基礎的、基本的な学習内容について市内の小中学生の学力を客観的に把握するために、現在、教研式NRT、全国標準診断的学力検査を実施しております。そして、その結果を本市の教育研究所で分析いたしまして、市全体の傾向と各教科についての考察を報告書にまとめ、市内すべての教員に配付し、活用していただいているところであります。

この報告書によりますと、今年度の市全体の学力偏差値は、全国平均であります50をほとんどが超えております。また、児童生徒の5段階分析を見ても、統計的には1と2の段階が全体の31パーセント、3の段階が38パーセント、4と5の段階が31パーセントに分布すると、このように考えられているようですが、本市の場合、1と2の段階で15から20パーセントと少なく、3の段階は35パーセントから40パーセント、そして4と5の段階に至っては45パーセントを占めております。このことから見て、本市は全体として基礎的、基本的な学習内容が定着していると、このように評価できると考えております。

なお、これを過去5年間で見ても、もちろん教科や学年によって多少のばらつきはありますが、年を追うごとに確実に偏差値が向上していることが見てとれます。これも日々の児童生徒の学習に対する努力と、各学校における先生方の指導のたまものと言いうことができるのではないかと、いうふうに考えております。

次に、学力テストの結果を生徒たちの学力向上にどのように活用しているのかという御質問にお答え申し上げます。本市では、先ほど申しあげましたように、これまでも教研式NRTの結果の分析をまとめて、各学校において全国や本市の結果と比較しながら、学習内容ごとに児童生徒の実態の把握に努めてまいっております。

例えば、知能テストと学力テストの結果を比較しながら、その生徒が今持っている知的能力相応の学力が身につけているのかどうかを分析してきました。これらを見ても、児童生徒の学力偏差値が知能偏差値から期待される値に達していない学年や教科ももちろんあり得ます。また、学習の領域や分野別の正解率、設問ごとの正解率についても見ても、全国や本市の状況と比べてみると、正解率の低い領域や分野、設問も一部見受けられました。当然のことだと思います。

そこで、各学校では不十分な内容について補充的な指導を行ったり、年間を通した指導計画の中で、それに関連する領域や分野の学習を充実するように努めたりしております。

このように、今までの結果を見て、正解率の低くなりがちな領域や分野に力を入れながら、一人一人の児童生徒の的確な実態把握に努め、それをもとにして一人一人に応じた適切な指導を行い、学力向上につながるよう工夫を凝らしております。

また、児童生徒一人一人に対しては、単に結果を知らせるのではなくて、学力検査の結果から判断して、学習についてのアドバイスを学習のポイントという形でまとめられたものが渡ります。それを活用しながら、児童生徒の一人一人が自分の学習と学力の実際をわかるように、そして学習の改善に子供たちが主体的に取り組めるよう指導をしているところであります。

今後も、学力テストの結果をこのように見ながら、教師みずからの授業改善と児童生徒の学習の充実に十分に生かしてまいりたいと、このように考えております。

次に、教師の残業に関する御質問がございました。お答え申し上げます。

教師にとって、学校生活のさまざまな場面で子供たちとかわり合う時間をできるだけ豊かに、また多く持つことは最も基本的な教育活動であろうと考えております。そこで、各学校では授業の展開や業務の見直しなど、それぞれ工夫を凝らして、できるだけ子供たちと向き合う時間とそういう場面を確保できるよう努めてきております。

そこで、御質問にございました教師の残業時間の実態でございますけれども、県の教育委員会が教師の残業について調査をしております。これは昨年11月に1週間にわたって行われたのですが、本市の場合、小学校で6校、中学校で1校が調査対象となり、調査を行いました。これによりますと、本

市の場合、教師が残業に要した時間は、小学校が1日平均1.3時間、中学校が同じく平均1.9時間となっております。そのほか、自宅へ持ち帰る仕事量として、小学校は1日平均1.1時間で、中学校では0.5時間となっております。小学校、中学校とも、残業する時間と、持ち帰ってする仕事の時間と合わせてみますと、どちらも1日平均2.4時間と、このようになってございます。

これを県全体の調査結果と比較してみますと、小学校では同じ程度、中学校ではやや少ない実態になっております。もちろん残業ですから、忙しい時期と仕事量の少ない時期とでは大きな違いが出てまいりますし、調査の対象校や学校規模によっても多少の差が出てくる、そういう調査になろうかと思えます。

今回調査した11月中旬という時期は、各学校で申しますと、特に忙しい秋の研究会や学芸会などのいわゆる学校行事が終わった時期に当たり、一般的な様子がかえった調査結果ではなからうかなと、このようにとらえているところでです。

しかし、先生方の残業に要する時間を少なくするように、現在すべての学校でゆとり創造運動を展開しております。事務効率の改善を図ったり、また先生方が勤務時間終了後に一斉に退校する日を設けたりするなど、ゆとりを持って活動できる環境づくりが進められているところでございます。

具体的な中身として二、三申しあげますと、資料作成業務等の効率化を図るために、文書の整理と保存方法に工夫を凝らしたり、電子媒体を活用しながら事務の効率化を図ったりしております。また、会議等の合理化や効果的な開催のためにさまざまな見直しを図り、会議の精選に努めるなど、放課後の時間が確保できるように努力をしているところであります。

これら時間的なゆとりを生み出す工夫のほかに、心理的にもゆとりが持てるようにと、すべての学校で1週間に1回から2回はゆとり創造デーと称して、勤務時間終了の時刻になりますと一斉に職員が帰る、そういう日を設けております。このようにして早く帰ることによって、精神的にもゆとりが生まれ、それが翌日からの仕事への意欲を高めると、このように聞いております。

以上申しあげたように、各学校では時間的にも心理的にもゆとりを持って、じっくりと子供たちに向き合うためのさまざまな工夫を凝らしているところでございます。

もちろん先生方は、各種文書の提出やPTAにかかわる仕事もありまして、忙しくなるんではないかという御意見も確かにございます。地域の信頼を支えた教育を実現するためには、これらのこともまた大切な仕事の一つだろうと思っております。

それから、部活などに時間を費やして忙しくなっているんじゃないかということもあります。これも生徒の心身の健やかな成長にかかわるものであって、大切だろうというふうに考えていますが、ただ、行き過ぎた業務や行き過ぎた指導にならないように留意して、現在各学校で取り組んでいただいていると、このように考えております。

このように、各学校では全体的な見直しを図って、ゆとり創造デーの設置や業務の効率化、会議の精選などを行って、日々の学習活動にゆとりを持って取り組めるよう工夫努力をしているところであり、今後それらがさらに推進するよう、教育委員会としても指導支援してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

新宮征一議長 鴨田俊廣議員。

鴨田俊廣議員 答弁、ありがとうございました。

では、第 2 問に移らせていただきたいと思います。去年は非常にやっぱり寒かった。人間、寒いときは寒過ぎると言って文句言って、またことしのように雪が少ないとまた異常だと言ってまた不安がると。全く私も含めて若干身勝手なのかなと、反省はしているところでございます。

市民生活は楽になりましたけれども、いわゆる経済的な、農業も商業もそうですけれども、それを考えると、これからのことを考えると、ちょっと複雑な思いもするということでございます。天気相手では、具体的にできることは限られていると思いますけれども、できるだけ市民が安心できる対応をお願いをしたいと、このように要請をしておきたいと思っております。

先ほど市長がおっしゃった防霜対策、乾燥対策、これに火の用心も含めます。あとは商工業の景気対策も必要かなと、このように思っているところでございます。よろしく願いを申しあげたいと思います。

クマ対策でございます。ことし暖かくて、やっぱり全国的にも猿もイノシシも当然クマももう活動しているというような新聞の報道がございます。幸いなことに、本市では具体的な事故ということはありませんけれども、ただ、いつこのようなことが起きるのか、やっぱり里山で農作業する方にとっては大変心労なことと、このように思っております。

私事ではございますけれども、やっぱり山になんか行くと以前のように安心して山の中に入って行けるというようなことではないようで、いつも周りのことを心配しながら行動をするというふうなことになっていて、非常に厄介だなと、このように思っていたところでした。

ラジオとか鈴とかの鳴り物を身につけてということなんですけれども、実はその地域地域に巡回班などをつくってもらえたらなと、このように思っているところでした。さまざまに鉄砲なんかは持ちませんけれども、やっぱり車で道がある程度発達しましたので、相当なところでこの巡回ができるのかなと、このように思っていたところでした。その辺で助成などできればありがたいと、このように思っていたところでございます。

あと、農薬散布のことですけれども、十分に農業者は注意をして今やって、おかげさまでほとんど問題がないと。また、街路樹関係にもそういうふうなものがないということで安心をしました。しかし、一度こういうことがポジティブリストにひっかかるというようなことがございますと、農業ばかりじゃなくて、本市全体のイメージが下がるということで、やっぱり常日ごろ注意をしていきたいと思っておりますので、ひとつさまざまにそういうふうな情報発信をお願いしたいと、改めてお願いを申しあげたいと思っております。

農薬散布の飛散防止ですか、前ポジティブリストのことで質問したときも言った覚えがあるんですけども、飛散の問題が相当問題になってくると私は考えたんですけども、なかったということで安心しました。ただ、これから果樹の混植については非常に問題になってくると私は前から思っていたところでした。したがって、同一樹種、同一作物の集団化も考えていかなきゃならないと思っております。今、集落営農の組織中でございますけれども、あわせながら土地利用の総合デザイン、そういうことも考えていただきたいと思います、その辺を市長はどうお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

花咲かフェアのことにつきましてですけれども、本当にこれまで 4 回開いていただいて、非常に農業観光については効果が大きかったなと、今も思っております。したがって、これからひとつ 5 回目、来年度節目ということで頑張るということでございますけれども、もっと長くしてもらいたいというふうな要望をしておきたいと思っております。

あと、駐車場の問題でございます。実は、石持原の道路のある交差点で非常に最近事故がふえてきたということでございます。ただでさえ事故が多い。ひょっとしたら油断が、ただでだから油断があるのか、非常に交差点で事故が多いということが今ございまして、これが交通量の多いさくらんぼ時期にますますふえたら困るなど、このように思っていたところでした。

したがって、見通しのきかなくなるような駐車、それが事故の引き金になったなんてことがないように、我々自身も注意したいんですけれども、ひとつこんなところにも配慮をお願いしたい。だから、

もう少し駐車を少なくできればなど、このように思って、このような今道路交通法の改定がございました機に、そういうようなことを、駐車スペースの推進ということがあってもよかったのかなと思っていたところでした。市の方でも積極的に推進してもらえたらありがたいと。その辺もひとつ市長、お願いしたいと思います。

次の教育の学力向上対策でございます。教育問題は国も地方も大きな課題になっております。したがって、先ほど石川議員が質問いたしました引きこもりなどについても、やっぱり教育に根差したところが大きいのかなと思っております。今回はそれじゃなくて、知力、学力向上についての質問だけにとどめた次第でした。

実は、市立病院の医師確保というふうな問題がいつも出てくるわけで、お医者さんを急につくるということは難しいんでございますけれども、やっぱり10年計画か20年計画でもようございますけれども、本市からたくさんのお医者さんができるような教育体制づくりをしていけば、ひょっとしたらその何割かは本市に残ってくれて、市立病院に就職してくれるのかなど。単純な考えもあって、このような質問をしたところでした。

したがって、先ほどの教育委員長の結果では、相当なところに、本市は学力についてはあるということでございますので、安心はしておりますけれども、先ほど言ったように教育と学力と職業に関連して、ひとつもう少しつなげた教育があってもいいのかとか、実際やってるのか、その辺もう一度ちょっと聞きたいと思います。

教育振興計画の中ではキャリア教育というふうなことがございまして、小中、中高、またはその中でキャリア教育、例えばお医者さんになるにはどの程度の学力ということは、本人に知らせることはなくても、やっぱり教育は、教師はその子供の夢を育てると同時に、そのために実現に頑張る、そういうふうなこともお願いしたいというふうに思いますから、ひとつこの部分もお答えをお願いしたいと思っております……。

新宮征一議長 鴨田議員に申しあげます。残り時間が10分切ってますので、要領よく願います。

鴨田俊廣議員 わかりました。以上でひとつよろしく御回答、第2問といたします。よろしく願います。

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 この暖冬でございますが、この自然、それから天体の動きと、これを我々人間が全くその前には右往左往しているというのが現状だろうか、このように思っております。このとおり素直に進むのか、あるいはどういう事態が生ずるのか、そしてまた来年の冬はどうなるのかということになりますと、大変頭を悩ませなくちゃならない問題と思えますけれども、いずれにしましても中長期的な予報などを十分察知しながら対策を講じていなくちゃならない、このように思っております。

それから、クマで巡回班というようなお話がございましたけれども、これは専門家でないと、どうもどうなんでしょうか、このように思っておりますが、その辺は狩猟関係者などちょっと聞いてみないとわからないことだろうと思っております。

それから、農薬散布でございますが、御指摘のように隣地に飛散するというような問題が非常にこれまでも悩みの種であって、それをどうして防ぐかと、こういうことがあったわけでございまして、それで議員は同じ種類の農作物を集中栽培するような方向だと、こういうようなことがどうかというようなことを申されたんだろうと思えますけれども、これも農家等と隣にあるところの耕作者等々の了解というものが非常に難しいのじゃなかろうかなと。今、集落営農が叫ばれておりますけれども、そこまでうまく進めばどうかと思えますけれども、これは検討だろうと、このように思っております。

それから駐車場の問題でございますけれども、石持原の問題とあそこには石持、鹿島原の畑地化対策等々の事業が入っております、割とここの園地にも園路が築かれておりまして、駐車しやすいようなスペースは確保されて、それに車を入れるということも大変なことにはなろうかなと思えますけれども、そういうことも可能なのかどうか、こういうようなこともあるわけでございまして、十分路上駐車によりまして事故が起きないように、そしてまた観光客が訪れてきたときに、路上駐車によりまして迷惑にならないような対応というものは、これは行政としましても周年観光の組合にしましても、あるいはさくらんぼ農家自体としましても、それぞれお互いに気を配ってまいらなくちゃならないことだろうと、このように思っております。以上です。

新宮征一議長 教育委員長。

大谷昭男教育委員長 お答えいたします。先ほど私の方でお答え申し上げたのは学力というものの中の、主として紙で、ペーパーであらわせる力、あるいはペーパーの上ではかれる力を主体に御説明申し上げました。

御案内のように、学力はもう一つ紙の上ではあわせない、あるいははかれない、そういう力がございます。近年、これが非常に大切だと、特に日本の場合は大切だというふうに言われて今進められているわけでありますけれども、いわば書く、学ぶ態度であり、姿勢であり、あるいは意欲であり、関心であり、学ぶ習慣、目的だろうというふうに思います。

今、議員の御質問はこの後の紙にあらわれにくい、はかりにくい学力にかかわってくるものだろうと考えます。その中で当然子供たち一人一人が発達段階において自分の力、自分の興味関心を確認しながら自分の生き方を考えるところまで成長していくものというふうに思います。これが将来における自分の生き方、あるいは志望、それに対する意欲、努力という形を生み出していくんだらうと。これを私たちは教育振興計画の中にもうたい込んで、議員御指摘のようにキャリア教育の推進ということをやっております。

中身については、担当の室長の方からお答え申し上げます。以上でございます。

新宮征一議長 指導推進室長。

菊地宏哉指導推進室長 それでは、キャリア教育についてお答えいたします。

生き方指導の一つとしまして、今キャリア教育が大きな教育課題の一つとしてとらえて進めています。勤労の大切さの認識と勤労意欲を高める、そして将来社会の一員として活躍できる人材の育成ということで、今小学校 1 年生から各発達段階に応じて進めているところではございますが、特に職場体験ということでキャリアスタートウイークという言葉で今全国的に行われておりますが、本市におきましては、平成 18 年度すべての中学校で中学校 2 年生に 3 日間の体験をしていただきました。来年度につきましては、さらに 5 日に延ばして全中学校で実施し、その中で勤労体験を積みながら生き方についても考える生徒の育成に努めていきたいというふうに考えております。

これにつきましては、市内から 100 以上の事業者から協力を得まして、地域挙げて、保護者挙げて、キャリア教育を推進していらっしゃるところでございます。以上でございます。

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

新宮征一議長 鴨田俊廣議員。

鴨田俊廣議員 答弁ありがとうございました。一つでも市民が安心安全の中に生活できますよう、また子供たちが将来に夢を持って進めるようにひとつ指導をお願い申しあげたいと、このように要請しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

松田 孝議員の質問

新宮征一議長 通告番号 5 番について、6 番松田 孝議員。

〔6 番 松田 孝議員 登壇〕

松田 孝議員 私は日本共産党と市民を代表し、通告してあるテーマ、住みよいまちづくりについて佐藤市長に順次質問いたします。

党市議団は、独自で昨年12月に市全域を対象にアンケート調査を実施しました。この間、10軒に1軒の家庭から回答が寄せられ、その中には市政に望むことが懇切丁寧に書き込みがあったり、市民の厳しい批判や怒りが集中した内容もありました。特に、市民が望んでいることにもっと耳を傾けてほしいとの御意見や、すぐに対策を講じてほしいなど、切実な要求がありました。

そこで、三つの課題について市民の要求と私の考え方を加えて、市長に伺います。

最初に、農業・食糧問題であります。その第1点は、来年度から実施予定の品目横断的経営安定対策で、その中の農地・水・環境保全対策事業は農地や農業施設を保全するために農業団体や町内会、PTAなどが活動計画を立案し、実行することにより、その地域に交付金が支払われるものであります。その用途は、農道・水路の補修や維持管理、地域の景観形成のために使うこともでき、あるいは児童生徒の学習にも活用できる事業となっています。この事業を活用することで、地域の活力となり、協同化の推進にもつながると期待されていました。

ところが、寒河江市では一方的に事業を受け入れないと宣言しました。その理由として、市長はボランティアやグラウンドワークでその役割を十分に果たしているからと述べていますが、実際にはグラウンドワークは日々の活動に浸透しているとは言えず、実際には農業施設の維持管理は組合員や受益者に集中し、他の団体との協同化や連携が全くない状況にあることを再認識していただきたい。

そこで伺いますが、本市で実施した2カ所のモデル事業はどのような評価であったのか、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、平成16年12月に議会案として食料・農業・農村基本計画の見直しに向けて、農業資源保全の「共同」の取り組みに対する支援策を導入することを国に求めてきました。それを無視し、佐藤市長の判断で寒河江市は農地・水・環境保全対策事業を導入しないとしましたが、このままでは事業導入した市町村との地域格差が危惧されます。この事業にかかわる具体的な対応をどのように検討されているのか、市長の見解を伺います。

次に、農家と連携し、農産物の直売所を設けることについて伺います。気候や地形により植生や生き物たちがはぐくまれ、そこに暮らす人々によって食文化や生活技術が養われていく、それこそが地域の豊かな個性であります。ところが、安い価格の輸入農産物や大量生産、消費の流れの中で、生産者と消費者の距離が広がり、だれのためにつくっているのか、だれがつくっていてくれるのか、お互いの存在感が見えなくなっています。そのために、お互いを思いやることも信頼することもできなくなっている状態です。

その一方で、JAや農家を中心に産直組合や協議会を設立し、スーパーの一角に地場農産物コーナーや、農産物直売所など熱心に取り組まれるようになってきました。それは、つくる側と食べる側が直接対話できることや、新鮮で安全志向の高まりが背景にあります。こうした状況から、新鮮で安全安心な顔の見える地場農産物に対する需要は拡大しています。今こそ、地域でとれたものを地域で食べる取り組みを進める必要があると考えます。

そこで提案ですが、本市の農業振興を図るためにも、地産地食の推進は極めて重要であり、農家が共同で取り組む農産物直売所についての支援策として、各地にある公共用地や休日の駐車場などを貸し出しし、地域の消費者ニーズに即応していくべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、交通安全施設整備事業について伺います。身の危険を感じるような状況が続く都市計画道路山西米沢線の道路の安全確保についてであります。歩行者の安全確保のために歩道設置を願う要望が中部小学校、陵南中学校PTA、それに地域住民からの切実な要望が継続的に提出されています。この路線については、大規模の新興住宅地や大型スーパー、書店、商店が混在していることで、交差道路を初め、駐車場への進入路、さらには工業団地が隣接しているために大型輸送車両などの通行車両

が集中してきています。そのために、狭い路側帯を通学する児童生徒や歩行者は、大型車両が通過するごとに恐怖を感じると思います。

真に市民生活の安全を願うのであれば、人命を最優先に考えていただきたいのであります。特に、この幹線道路の整備は寒河江市の大動脈と位置づけ、市民の交流、経済、流通、救急などに欠かすことのできないものと考え、その整備を緊急に実施するよう切望するものであります。

そこで伺いますが、18年度から重要事業として一般県道中山三郷寒河江線のアクセス道路として整備を県に対して要望していますが、その見通しを伺います。

2点目は、この路線について市民の安全確保のために道路管理者として緊急に何らかの対策を講ずるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、最後に昨年6月議会に引き続き、全市下水道整備計画の見直しについて伺います。

市長は、下水道整備計画の中で現在の事業認可区域のうち、高松地区の鹿島、八鍬以外の地域については平成23年度までに完了する予定としていますが、その後の整備計画は事業認可区域となっていたにもかかわらず、一方的に除かれた鹿島、八鍬を含め、当分認可区域の拡充は考えていないと答えています。この区域の一時的な対策として、寒河江市排水処理基本計画を個々に見直し、合併浄化槽に対する補助区域を次々と拡大してきました。その結果、未事業認可区域はすべてが合併処理浄化槽の補助対象区域となりました。

そこで伺いますが、下水道整備区域の事業認可区域の変更は平成17年度に申請許可されたものであり、本来変更は困難と考えるが、市の判断としてどのような理由で変更手続を実施されたのか伺います。

2点目は、終末処理場の全体計画処理人口は4万5,200人として計画されていますが、現在の終末処理能力は何人程度の能力になっているのか。また、本来設備処理能力は必要に応じて徐々に整備されるものでありますが、今後の計画について伺います。

次に、下水道整備の未事業認可区域については財政難を理由に休止状態となっています。その対策として、一時的とはいえ過大な住民負担となる合併浄化槽設置を進めています。その計画を大もとから見直し、住民が将来ともに安心して過ごせる住環境の整備と負担の軽減が図られる市町村設置型合併浄化槽事業の選択を行政の責任で実施すべきと考えますが、再度市長の見解を伺いたいと思います。

あわせて、未事業認可区域の事業計画の変更手続を認めるよう、重要事業として国、県に要望を提出すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、当初生活排水処理基本計画において幸生、田代地区については将来ともに公共下水道整備は不可能な状況と判断し、農業集落排水施設を整備し対処するとしていました。その後の計画では当面、合併浄化槽で対応していくと方針を変えています。快適な生活環境を早期に実施するためには、住民負担の少ない市町村設置型合併浄化槽事業を積極的に導入すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

以上、市長の誠意ある答弁を期待し、第1問といたします。

新宮征一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後 1時00分

新宮征一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず初めに、本市で実施した 2 カ所のモデル事業はどのような評価であったかということでございます。

農地・水・農村環境保全対策事業に係る問題でございますが、農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業、いわゆるモデル事業は国が平成19年度からの事業実施に向けて、モデル地区を指定して実施しているものでございまして、本年度山形県においては県内の22地区、17市町村においてモデル実験事業が実施されており、本市においては寒河江北部地区、いわゆる二の堰の鹿島、石持地区などの田畑50.7ヘクタールと、それから高松西部地区、これは高松堰の清助新田地区の田畑47.2ヘクタールの2地区でありまして、合わせて97.9ヘクタールの田畑において事業を実施しているものでございます。この2地区で実施しているモデル事業のうち、水路や農道などの草刈り、水路の泥上げ及び景観形成のための集落内の清掃や景観作物の植栽などは、各地域で行われているグラウンドワークやボランティア活動の領域を超えるものでないと思っております。

次に、農地・水・環境保全向上対策にかかわる具体的な対応をどのように検討されているのかと、このこととございますが、農地・水・環境保全向上対策で実施する共同活動の内容は今申しあげたソフト事業を実施するものであります。議員は、市が一方的に事業を受け入れないと宣言したとおっしゃいましたが、各地域からはソフト事業の充実よりも農道や水路の新設改良といった施設整備に対する要望が多いことから、平成19年度予算において農道及び用排水路新設改修事業費補助金を増額して対応することにしておりますので、十分に活用していただきたいと申しあげております。

さらに、農道の補修については砂利等の原材料支給や中山間地域等直接支払い交付金事業による補修等を行っておりまして、これらの事業を生かしながら対応してまいりたいと考えております。

次に、農産物の直売については消費者の健康、安全安心志向が高まる中、これまで農産物の地産地消を推進しながら消費拡大を図り、あわせて多くの市民の交流を促進するため、県、市、農協、土地改良区、生産組織等が連携しながらその取り組みを推進してきたところであります。

本市には、JAアグリ寒河江店直売所、それからJAファーマーズ・マーケット、ふれあい交流村の直売所、これは御案内のように二の堰親水公園にございます。それから、生産者組織等が設置しているところの農産物の直売所などが整備されており、西村山直売組織連絡会を組織し、県や関係機関からの指導をいただきながら経営の安定及び消費拡大に努めております。また、例年市の農産物等を一堂に会して行う寒河江市農業と物産まつり、また寒河江川鮭まつりを初め、さがえ西村山農協まつりなどの実施を通じて、農産物や農産加工品などの直売に多くの市民の参加をいただいておりますとともに、地域においては幸生ふれあい友遊館での山菜や農産物の直売等の取り組みが展開されております。

御提案の公共用地や休日の公共駐車場での直売の実施については、新たな場所での実施となりますと、出店者の確保、それから魅力あるまとまった数量の農産物等の確保、さらに他に負けない価格等の設定、さらには市内小売店など商店街との調整や、そして消費者ニーズに合った農産物の確保など、さまざまな問題がありますので、新たに直売を希望される方につきましては今申しあげましたところの産直施設の利活用を検討していただければなど、このように思っております。

次に、市道仲田内の袋線についての御質問にお答え申し上げます。この道路は、市の都市計画道路山西米沢線として国道287号から主要地方道天童大江線、そして国道458号などの幹線道路間を結び、県営最上川ふるさと総合公園や隣接する寒河江サービスエリア内のスマートインターチェンジを利用する朝日町、大江町方面からのアクセス道となる路線となっております。沿道には、御案内のように工業団地や市立病院、中学校、大型スーパーなどが立地しており、輸送トラックや自家用車などが市内外から集中し、歩行者の安全確保を図るため、自歩道の設置などが課題となっております。

市といたしましては、最上川ふるさと総合公園や寒河江サービスエリア、民間施設が一体となるチェリークアパークの整備促進と利便性の向上などのため、平成17年度より市の重要事業に位置づけ、山形県に対し一般県道中山三郷寒河江線の振りかえ路線として道路整備の要望を行っているところで

あります。現在、具体的な回答は得ていないところでありますが、引き続き早急に整備していただけるよう要望してまいりたいと考えております。

これまで、平成8年度から道路の側溝の未整備区間の整備やふたかけによる歩行者の通路確保などの安全対策を継続的に施工し、平成16年度に全区間を完了しているところであります。

今年度は交通の事故防止を図るため、寒河江警察署と協議を行い、歩車道の分離線となる外側線の設置やら狭小となる箇所走行車線を明確に促すため、ゼブラ表示などを施工して交通安全対策を図っているところであります。また、今後の状況につきましては、車の制限速度規制について警察と相談してみたいと考えております。今後とも県に要望していくとともに交通安全の確保には努めてまいりたいと、このように思っております。

次に、下水道事業についての御質問にお答え申し上げます。昨年度に行いました下水道事業変更認可の主な理由は、寒河江市木の下土地区画整理事業の雨水排水に係る主要な管渠のルート変更と計画目標年次を平成20年度から平成23年度に変更したことによるものであります。

次に、市の終末処理場の現在の処理能力でございますが、下水道処理区域内人口からの推定で約3万1千人程度でございます。また、事業認可上では3万4,120人としております。

次に、市町村設置型合併浄化槽事業の導入につきましては、去る6月定例会において申しあげましたように、排水路等の堆積物などの維持管理の問題で財政負担が懸念されることや、現在の終末処理場は下水道の全体計画の中での処理量を想定しての整備でありまして、仮に途中で市町村型合併浄化槽に切りかえた場合には、二重投資になるといった大きなリスクを背負うことになるなど、当初から下水道を主体に計画を進めてきた本市としてはそぐわなく、全く困難な事業であります。

したがって、本市の場合にはこれまでどおりの計画に沿って進めてまいり、これからも下水道整備が後年度になる地区については個人型の合併浄化槽の設置に対して補助を行っていく考えであります。また、当該事業を導入する考えはございませんので、市の重要事業として要望するということはありません。

次に、田代、幸生地区への市町村設置型合併浄化槽事業の導入についてでございますが、当地区は生活排水処理施設計画において農業集落排水施設または個人型の合併浄化槽で整備することとしており、市町村設置型合併浄化槽事業を導入する考えはありません。

以上です。

新宮征一議長 松田 孝議員。

松田 孝議員 第 1 問に答弁ありがとうございます。

農地・水・環境保全対策については、具体的な評価が見えないような評価でありますけれども、実際今後19年度から実施しようとするすと、寒河江市全体で概算で見積もっても1億から7千万ぐらいの金が回るわけです。そうすると、いろんな事業として、あるいは地域の活動として活用できる事業かなと私は思っているんです。

農業団体などからも話を聞きますと、これを相当みんな当てにしているんだと。特に、集落営農を進める上でも協同化するに非常に大切な一つの事業だったのだということで、今集落座談会などにも参加してもそういう声が非常に大きいんです。ですけれども、市長が話すように、農道とか水路の整備に対しての要望もかなりあります。それに対して、来年度は280万ぐらいの大体補助枠出てますけれども、ある程度これは固定した農道整備であって、部分的に補修とか何かというのにはほとんど回らない。それと比較すると、この環境保全対策ではやはり中山間事業とある程度同じような中身で使えるので、非常に使い勝手のよい制度だと私は思います。

幾ら言っても、やらないという方針だったので、今から手を挙げて無理なようですけれども、ただ、それに具体的にかわる、今言った単独の農業施設の整備事業だけでは全体を潤すような施策にはなっていないと私は思います。ですから、この辺についてもう少し具体的に、これまで敷き砂利なども38万ぐらいしか出してないんですけれども、相当これだって農家負担で、そして農家が自前で砂利敷いたりしてるわけですから、そういうことを考えれば、もう少しボリュームを出して予算づけをしてもらわないと、全体が安定して環境保全にはなっていないんじゃないかなと思います。

中山間地は、ある程度そういうので、事業でかなり今潤って整備が進んでいます。ですから、そういう体制に、平場の事業としてあるわけですから、もう少し、新年度予算には間に合わなかったから、じゃあ今後補正予算でも組んでその辺対策とるべきだと私は思いますけれども、もう少し具体的に農家自身、あるいは各種団体との話し合いの中でもいろいろ道路を舗装していただきたいなんていうのも相当出ています。水田協議会の中でも、市長、言われているはずなんですけれども。そういう事業をもう少し展開して環境保全に努めてもらいたいとも思っております。この辺についてもう少し市長の考え方、どう進めていくのか、あと予算づけ、これをお願いしたいと思っております。

そして、県でも農林水産振興計画なんか見ていると、協同化の維持保全活動というのは目標数値あるんですね、これ、今。これ見ますと、平成10年では25パーセント、15年には協同化を50パーセント進めるといようなこととか、あと環境保全農業、やっぱり有機栽培とかそういう形のものを10年には45パーセント、15年には70パーセントまで引き上げるといことなんですね。ですから、農地の保全もそうですけれども、有機農業を進めるためにもそういうある程度の予算枠も必要だと私は思います。ですから、その辺についてもやっぱり県の指針が出ているわけですから、その辺の取り組みについても具体的にあればお聞かせ願いたいと思います。

あと、この産直では、今の各施設でやっているのでも十分なような話なんですけれども、やはり一つの組織体に入っていくというのは非常に農家としてもいろいろあります。ですから、自由にグループを組んで、5人が10人グループを組んで自由にやれる広場が、こういう農家の人々が欲しいんですね。ある程度、アグリあたりに出しますと、手数料が15パーセント、あるいはひどいのだと20パーセント、30パーセントの手数料が取られて、非常に採算的にどうか、考えると非常に大変なんですよね。ですから、自分のつくったものを、余ったやつでも自由に出せる場所、そういうところを今農家の人々が望んでいるんですね。

ですから、ある程度地域で活動している、白岩あたりもマックスバリューあたりにも物産コーナーを設けたり、あるいはチャンピオンにも物産コーナーに設けてありますけれども、非常に手数料取られることによってやっぱり農産物が高くなって、ほとんどスーパーあたりと値段が変わりないんですよ。だから、安く提供できるはずのものが提供できないというのが、今農家自身の悩みなんですね。

ですから、少人数でも出して出店できるように、やはりそういう気持ちのある方を駅前の広場とか、あるいは市の駐車場、特に陵西地区なんでしたら公民館の多目的広場なんかでも十分活用できる場所かなと私は思っているんです。ですから、管理なんかは徹底させて、無料で貸し出して地域の人にいい農

産物を食べてもらうという、そういう考えを私は持っていただきたいと思うんですけれども、その辺について市長の再度御見解を伺いたいと思います。

あと、この都市計画道路の関係なんですけれども、この間の平成8年からの事業計画の中で大分市としては努力しているとは思っていますけれども、実際には今のある程度努力したけれども結果的に県に任せるような形になっていきますけれども、まだまだ現場を見ますと整備が不十分な箇所がかなりあります。

特に、あそこ堰横断してますよね、あの道路が。あその場所は本当に自転車1台も通れない路側帯なんですよね。だから、直接来るとがっとならなくてはいけませんところが1カ所あります。あと、水路の分岐点のハンドルがあそこにあるんですね、具体的に言いますと。それも一つの障害になって、やはり車道にはみ出すというような状況もあるし、せっかく歩道整備していただいたんですけれども、あそこに田んぼがあってガードレールもないんですね、両方とも。ですから、あそこに今回のアンケート調査の中にもありましたけれども、転落した生徒がおるといことも指摘ありました。

ですから、直接夕方の混雑する時間帯、そういうときに直接見に来て下さいよということもありません。私も行って見ました。やはり非常にこっちは雪少なく、道路幅は確保されていますけれども、一たん雪降ると本当歩道が側溝にふたした上を歩いているんですけれども、非常に狭くなるわけですから、その辺やっぱり具体的に今後速度の制限とかいろいろ対策を講じるようでありますけれども、もう少し現場に合った対策をとってもらいたいなと思っております。

特に、水路に関しては土地改良区あたりの協議の中でやっぱり具体的に今後進めていかないと、なかなか解決しない問題だろうと思います。ですから、この辺についても具体的に市民の安全を確保するためには必要だと思っておりますので、市長、この辺について具体的にやっぱり市長自身も歩いてみて、いろいろ見て、現場を見て判断し、そしてやはり市でやれるところだけは絶対に進めていくという考えで、そしてその後ある程度継続して県に対して要望していくのは構いませんけれども、やれるところだけは緊急にお願いしたいと思っておりますので、これについても再度お願いしたいと思います。

あと、下水道も前回並みの回答でありました。確かに市長の言うように、いろいろ国土交通省に対して困難さはありますけれども、実際に各市町村で今財政が悪化している中でどうするかと言えば、制度、事業を変えるしかないのではないかと私は思っております。無理してこのまま山間地域まで整備していくとなれば、相当な負担になるわけですよね。

ですから、そういう投資を考えるより、もう少し住民本意に早く早期に環境整備を進める上からももう少し考え方を変わらせないで、このままでは同じ進め方で先送り、先送りです。今、23年まで一応予定になっていますけれども、それ以後、果たして合併浄化槽設置した場合、7年間はそのままの態勢になるわけですよね。ですから、下手すると30年以降になるわけですよ、事業が。それで本来の環境整備がなるかということは非常に私は問題だと思っております。

浄化槽というのは結果的に個人が管理、今してるわけなんですけれども、やっぱりこの管理不徹底によっていろんな障害、悪臭だのが出てます。ですから、この辺についてもやっぱり行政の責任で本来の下水道と同じような料金体制をとって、こういう事業を私は進めるべきだと思っております。ですから、考えはないとおっしゃいますけれども、具体的に議会の建設委員会なども今回報告書出ていますけれども、その内容などを見ても大分評価が上がってきております。ですから、これらの取り組み、新たな取り組みとして考えていく必要あると私は思っております。

繰り返しになりますけれども、こういう事業もやはり2000年の9月に厚生省が下水道始めたけれども財政が大変だからこういうふうにかきかえるというような通達も厚生省から出されてるんですね。2000年9月です。ですから、担当課で十分この辺は議論になってると思うんです。ですから、この辺ももう少し今の財政実態を見てもう少し十分な計画を立てる必要が私はあると思っておりますので、この辺について再度市長からお伺いしたいと思います。

あと、特に幸生、田代についてでありますけれども、今高齢化が進んでいて、実際合併浄化槽を設置しようとしても市の補助金が大体40万くらい出るんですか、1基設置しますとね。そうすると、60万から下手すると70万の個人負担になるわけです。そうした場合は、実際その家庭で今度トイレ改修、あるいは建物改修したりすれば、相当膨大な費用かかるわけです。ですから、その費用をあんまり負担のない市町村型、これ10パーセントで済むわけですからね、個人的には、後で事業を維持管理して

もらうための維持料は個人負担になりますけれども、そういうことを考えると高齢者世帯には最もふさわしい事業だと私は思っております。ですから、この辺の取り組み、特に田代、幸生地区については高齢者対策として、そして上流部の環境保全対策としてこの辺を具体的に進めていただきたい、こう思いますけれども、市長にこの辺について改めて取り組みをお聞かせ願いたいと思います。第2問終わります。

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 何点かの御質問がございました。農地・水、市といたしましては十分調査して、それから実験事業にもモデル事業にも取り組んで、その結果を踏まえてそして採択しないと、こういうことを結論づけておるわけでございます、何回も申し上げたとおりでございます。

その代がえといえますか、という分野で要望の多いものにつきましては先ほども答弁したように、農道関係とか水路関係とか使われるような事業費を予算に多額に計上したと、こういうことでございます。

それから、有機農業についての進め方と、こういうようなことがございますけれども、これにつきましてはいろいろ関係者と、あるいは専門に專業の農家の方々とも取り組んでいただいております、安心して安全なお米が生産できるように、そしてまたこれが消費の面でもプラスになるようにということでの考え方から進めておるところでございます。

それから、産直組織といえますけれども、先ほども答弁申しあげましたように、やはり手数料が取られるから公共用地を貸してと、こういうような御意見のようでございますが、先ほど申しあげましたように、定期的に、あるいは量の確保とか、あるいはしゅんのものとかというようなことを今ある組織の中において十分出していただければ、これはやっぱり寒河江市全体の考え方の中での産直施設ということがより一層推奨されてくるのじゃなかろうかなと、このように思っております。

それから、山西米沢線のことでございますけれども、これまでとられるところの整備というものはやってきたところでございまして、それ以外にこれから考えられるということにおきましては1問でも答弁申しあげましたように、線を引くとか、あるいは警察署との協議によって自動車の走行速度を減らす問題とか、そういうようなことを議論していつて事故をなくすということに意を尽くしていきたいと、このように思っております。

それから、下水道につきましては先ほどの答弁のとおりでございます、市町村型合併浄化槽というものは取り入れるつもりは毛頭ございません。ましてや、この幸生、田代の山間部において、これを取り入れるというようなことになりましたら、これは大変な事業でございます、利用者が非常に過疎化の中で少なくなっている地域でもございますし、そこでますます事業費に対しての利用者というものが少なくなってくると、こういう事態を招きかねないものでございまして、それに下水道事業費あるいは一般財源を繰り入れしてまでしなくちゃならないのかなと、こういうことを考え合わせれば、それはすべきものかどうかということは、これはどなたでも御判断がつくものと思っております。したがって、合併浄化槽というものを推進して、それに対しまして市では補助をしようというような考え方を持っておるわけでございます。以上です。

新宮征一議長 松田 孝議員。

松田 孝議員 大分、下水道に関しては市長自身理解していないんじゃないかなと思います。市町村型合併浄化槽は非常に、個人で10パーセントぐらいしか負担しなくて済むんですよ。ですから、過疎地というか、山間部の高齢者に対しては非常に優しい事業だと私は思っております。公共とか、あるいは集落で進めようとするれば、市の負担がどんどんふえてくるわけですが、そうじゃないんですよ。この市町村型合併浄化槽は20戸合併浄化槽を設置しようとするれば事業が成り立つわけなんです。そうした場合、集落で20戸なんていうのは可能だと私は思っております。それをもう少し情報を入れていただいて、もう少し具体的に市長も検討していただきたいと思っております。まだまだ理解が足りないんじゃないかなと私は思うんですけども。

今回の建設委員会の報告書なども見てもらえば、具体的な内容も出ています。ですから、その辺もう少し検討してもらって、財政負担になるようなことは私はないと思っております。そして、個人負担が10パーセントですから、高齢者世帯なんていうのは本当に負担少ないわけですから、いいはずなんです。そのことを考えれば、やはりこれは特に山間部には適した事業だと私は思っております。

特に、今回八鍬とか鹿島地区に対して市単独で認可区域でありますので、補助対象にしましたけれども、そのぐらいの意気込みを持って山間部も同じような扱いをしてもらわないと、地域格差が非常に広がって困ると私は思っております。ですから、環境はやはり上流からあって本来はあるわけですから、その辺を含めて再検討を、今後。そして、国土交通省に対してもそういう施策の変更を。本来は施策の変更もできるんですよ。下水道法の25条を見ますと、計画の変更はできるような内容になっております。ですから、決断を持ってやれば私はできると思っております。ですから、この辺に対して将来とも下水道整備ではなくて、やはりいろんな形で住民アンケートなどもとって、その対応を検討していただきたいと思っております。

それと、産直の話なんですけれども、結果的にやらないって今のいろいろ商店街や各施設で取り組んでいるのを阻害されるような心配もありますけれども、例えば農産物ばかりでなくて商店からの共同でそういうやり方もいいんじゃないかなと思っております。単なる農産物という、やっぱり一方をひいきにしてという感じはあると思うんですけども、その辺農家、商業者と一体になって取り組むような施策も一つは必要だと思っております。

今、フローラの活性化センターでもいろいろ事業やってますけれども、ああいう取り組み、フリーマーケット的な取り組み、ああいうのは非常に喜んで住民が参加してるわけですから、やはり住民が喜ぶような施策をどんどん展開していかないと、今の事業というのはどんどん経費が削減されて事業ができなくなっているわけですから、ある程度地域住民が活用できるような場所の提供、これが最も私は必要だと思っております。その辺について、再度やっぱり今後各課あたりでも商工観光課、あるいは農林、あと生活環境課あたりで具体的に煮詰めていただきまして、これらの取り組みも今後検討していただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。

新宮征一議長 答弁は求めるんですか。残り時間が少なくなってますので。（「市町村型のことをもう少し理解深めるためにもお願いしたい」の声あり）じゃあ、答弁してください。佐藤市長。

佐藤誠六市長 私も市町村型は勉強しておらないわけじゃございませんから。十分勉強しての結論でございますから、御理解いただきたいと思っております。

内藤 明議員の質問

新宮征一議長 通告番号 6 番について、17 番内藤 明議員。

〔 17 番 内藤 明議員 登壇 〕

内藤 明議員 私は、通告している洪水ハザードマップの作成と河川管理について市長に質問をいたします。

質問に先立って誠意ある答弁をお願いしておきたいというふうに思います。

さて、近年、地球温暖化に伴って世界的に異常気象の現象が見られ、各地で干ばつの一方で大雨による洪水や大型ハリケーンなどによる大きな市が廃墟となるような壊滅的な大災害までももたらされております。ここらにおいても、これまで余り例のない竜巻による災害や、あるいはまた台風も大型化し、被害も大きくなっております。

ところで、新年度において洪水ハザードマップを作成する予定になっておりますが、私はこれまでの市内における洪水の被害状況を踏まえ、市で管理する中小河川の改修を急ぎ、市民が安心して暮らせるようにすることは市の責任であるというふうに思っております。

そこでお尋ねしますが、市が管理する中小河川の数と、最近における中小河川のはんらんで最も大きい被害は 8・6 水害であるというふうに聞いておりますが、そのときの被害数はどのくらいであったのか伺いたいと思います。

次に、作成される洪水ハザードマップの浸水想定区域は、最上川、寒河江川、それに沼川の流域と聞いておりますが、さきの 8・6 水害などを経て中流部の改修が進み、下流部でそのままになっている河川があります。その後、付近の農道や側溝の整備がなされ、豪雨が降れば洪水による被害発生が予測されます。こうした点を踏まえて、作成予定の洪水ハザードマップにそうした中小河川の流域も入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、災害の未然防止という点では、被害が予想される中小河川については改修工事を急ぐべきと考えますが、あわせて市長の見解を伺って第 1 問といたします。

新宮征一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

最初に、市で管理する中小河川の数についてでございます。河川には、河川法の適用を受ける河川として国や県が管理する一級河川、二級河川や、本市では指定はしておりませんが市町村が指定し管理する準用河川があり、それ以外に河川法の適用を受けない河川として一般に普通河川と呼ばれているものがあるわけでございます。

普通河川には、一級河川などに合流している沢などの支川とともに、一級河川などであっても指定区間外となる末端上流部のほか、市内一円にある法定外公共物である大小の水路もこれに当たります。これらの中で、農業用排水路等、管理者が明確なものにつきましては、その管理者が管理を行っていますが、ほとんどのものは市の管理となっております。

これまで、災害復旧事業を実施した河川等につきましては、災害台帳により把握しておりますが、その他に多くの小河川等があり、御質問の総数について正確には把握できない現状でございます。

中小河川の最近のはんらん等に関する被害について申し上げます。近年、本市において発生した水害のうち、今もって多くの市民の記憶に残っている大きな災害としまして、御案内の昭和51年8月に発生した、いわゆる8・6水害が挙げられます。この水害では、本市において8月5日夜半から7日朝まで続いた降雨は219ミリの多きに達しましたが、中でも6日未明の集中的な豪雨により、大きなつめ跡を残す災害となったものであります。特に、市街地を流れる沼川のほぼ全域に及ぶはんらんが被害を深刻なものとし、家屋の浸水被害を初め、農地の流出や埋没等の農業被害や道路の決壊、電力被害など多方面にわたり、市民生活に大きな影響を及ぼす結果となりました。

被害記録によりますと、本市では軽傷1名、住宅半壊2カ所、床上浸水125棟、床下浸水437棟、田畑の冠水223ヘクタール、道路被害30カ所、被災世帯563戸、被災者2,547人などであり、被害の総額は16億円余となっております。河川に関する被害は、本市地域防災計画の災害記録において24カ所と記録されており、被害の多くは市内各地の小河川において発生したものであります。

次に、洪水ハザードマップ作成について申し上げます。洪水ハザードマップは、一般的には洪水が発生した場合の浸水想定区域や避難場所、避難方法などを示した地図であり、災害時の迅速な避難等に活用されることを目的として作成されるものであります。

近年、全国各地で豪雨による被害が相次いで発生しましたが、国はこれら水害の課題を踏まえ、平成17年7月に施行された水防法改正で、法が定める河川において国や県が指定した浸水想定区域を含む市町村は、洪水ハザードマップを作成することを決めました。これらの経過を受け、県内においては国土交通省、山形河川国道事務所が中心となり、昨年7月に村山置賜地区災害情報普及協議会が設立され、ハザードマップ作成推進体制が強化されてまいりました。

また、県も平成17年度から平成21年度までの5カ年計画で県が管理する主要中小河川のはんらん解析を行い、浸水想定区域指定と市町村へのデータ提供に向けた事業に取り組んでおり、ハザードマップ作成の支援体制を整えてきたところであります。

本市にかかわる河川についてであります。既に最上川について、平成14年8月に国からはんらん解析に基づく浸水想定区域が公表されております。また、県は平成18年度事業として寒河江川と沼川のはんらん解析を行っており、本年度中にこの2河川の浸水想定区域を想定し、通知、公表を行う予定と聞いております。

このように、水防法の規定による本市の対象河川についての浸水想定区域指定が出さるうことから、本市は平成19年度に洪水ハザードマップの作成を計画したところであります。

洪水ハザードマップ作成に当たりましては、国と県から各種資料の提供を受けて行う予定であり、災害時に役立つマップづくりのため、関係者等による協議、検討の場を設けながら進めたいと考えているところであります。

また、洪水ハザードマップで示す浸水想定区域は基本的には水防法上の国、県が指定する河川の浸水想定区域とされ、本市洪水ハザードマップにつきましても国、県の浸水想定区域のデータに基づき、作成する考えであります。

それから、災害被害が予想される河川の改修についてでございますが、普通河川で災害が発生した箇所につきましては、市で復旧事業を実施していますが、現存する資料で昭和55年度からの災害台帳によりますと、昭和55年度から平成17年度までの間では8河川について、八つの河川について延べ14回公共土木施設災害復旧事業として補助事業で復旧工事を実施しており、これにより何度か水害が発生していた箇所につきましては、ほぼ解消されているのではないかと考えております。

また、これまで補助事業に至らない箇所におきましても、市の単独事業で小河川等の補修工事を実施してきており、幸いにして今のところ大きな災害はありませんが、今後も降雨事の河川パトロールを実施し、地区との連携を密にしながら小河川等の管理を行うとともに、状況に応じて補助事業による整備手法などについても検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

新宮征一議長 内藤 明議員。

内藤 明議員 1 問にお答えいただきましてありがとうございます。

それで、2 問に入りますが、もちろんハザードマップというのは市長言われましたとおり、洪水時に浸水のおそれのある区域や住民の避難場所、あるいはその経路を示す地図ということでありませうけれども、それは国、県の法に基づいての指定だというふうに言われますが、既に御案内のとおり、8・6 水害時に市内において相当な被害が出ていると。そうしたことはやっぱり私は踏まえて、そうしたマップをつくることが必要なんじゃないのかなと、こういうふうに思っております。

第一義的には、それはもちろんその洪水を緩和するために、豪雨時の水害を緩和するために河川の改修などを急ぐ必要があるということと言うまでもないことでありますけれども、そういうことがなかなか思うとおりにならない。今、市長は昭和55年度から17年度まで8河川について延べ14回災害復旧工事がなされているというふうに言われています。災害復旧工事は、それは災害が起きるとそうしたところについて国の大きな事業費が投入されてなされるわけでありませうから、これは当然のことだというふうに思いますけれども、今まで要するにそうした災害復旧工事がなされて、なおかつ私が申しあげたいのは下流部がそのままになって蛇行しているような、そうした河川がまだあるわけですね。

そういうところの河川を随時対策をしていかないと、今この地球温暖化のもとでこの豪雨時による災害が非常に大きくなってきているというふうに言われておりますけれども、そういうことがそういう豪雨があると必ずそうした地域に民家や、あるいは田畑の冠水などがあるということが予測できるわけでありませうから、そういうところについて、この市で管理するものについては随時この改修工事を急ぐということが必要なんじゃないのかなというふうに思っているわけでありませう。もちろん、洪水ハザードマップも必要なことでありますけれども、第一義的にはそうしたことを、市で管理するものについては未然防止という点で改修を急ぐ、こういうことが必要なんじゃないのかなと、こういうふうに思っているわけでありませうが、市長の御見解を改めて伺いたいというふうに思います。

その後も市ではやっているというふうに言われますが、まさにこれは中流部だけが改修されて、その下の方がされていない。そして、また先ほど申しあげましたように、一部農道なんか整備されて、側溝も整備されております。そうしますと、そうした豪雨があると、その降った雨はさらに速度を増して河川に流れるわけでありませうから、そうした危険がますます大きくなるということで対応を急がなければならないというふうに思いますが、市長の見解をぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 今申しあげましたように、義務化されておるのは浸水予定区域のみのわけでございます。その浸水予定区域というのは国とか県においてこの区域を指定して通知、公表を行ったものについてと、こういうことになるわけでございますから、まずはこの寒河江川と沼川についてを行うということになるわけでございます。それ以外の川もあるわけございまして、例えば田沢川とか熊野川とか実沢川とかとあるわけでございますけれども、それについてはそういう調査解析というものがこれからのことになるわけでございますので、今後それらにつきましては検討してということになるわけでございます。

以上です。

新宮征一議長 内藤 明議員。

内藤 明議員 ちょっと市長、かみ合わないんですね。要するに、ハザードマップ、法的にしなければならぬというのは、それはそれでいいんです。ただ、それ以外にもこれまでの 8・6 水害時などを見れば、大きな災害が予想されるちっちゃい河川が数多くあるわけでありますから、そうしたところについての避難経路であるとか避難場所であるとか、そうしたことも市民の安全性、あるいは安心して暮らせる地域づくりというふうな点では、私はぜひしておくべきだというふうに思いますし、もちろんそれをそんなことを出さないための、未然に防止するための第一義的なハード的な面での河川改修は急がなくちゃならないということ言ってるんですよ。

そのことをぜひ御理解いただいて、災害時において復旧工事をするというふうな後手の対応策ではなくして、先ほど申しあげましたように、ぜひ市民が安心して暮らせるような、そういう対策を急ぐべきだというふうなことを申しあげているわけでありまして、確かに財政難の折でありますけれども、そうしたところに手を差し伸べることが、あるいはそうした工事を急ぐことが市民の暮らしに安らぎを与えるのではないのかなと、こういうふうに思いますけれども、改めてそうした点について御見解を求めたいと思います。

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 そのことにつきましては、先ほどの第 1 問におきまして補助事業あるいは単独事業をそれに充てようということでおっしゃっていただいておりますが、補助事業で該当しない場合は単独事業でと、こういうことで今のところ災害はありませんけれども、河川パトロールをやったり、あるいは地区との連携を密にしながら小河川等の管理を行って、そして安全に欠くことのないようにということでおっしゃってまいらうと、こういうことでございます。

以上です。

新宮征一議長 内藤 明議員。

内藤 明議員 補助事業、単独事業で対処しようというふうなこと、それは私も理解しました。ただ、小手先のそんな改修ではなかなかそうした大雨による災害は防ぐことができないというふうに思います。

やっぱりきちっとした河川改修をしないと、大規模な災害が発生すると、こういうふうに私はこれまでのいろんな地球温暖化による、例えば IPCC、いわゆる地球温暖化に関する世界の研究者らがつくる気候変動に関する政府間パネルというところが出した報告書などにもあるとおり、地球温暖化のもとで今まで人々が経験したことのないような自然の大災害が発生しているというふうなことを言っているわけでありまして、ここ 50 年間の中でも干ばつが長期化をしたり、あるいは豪雨のもとでの被害、あるいは豪雨の頻度もさらに増しているということで、注意といたしますか、を促しているわけでありまして、そういうことからすれば、8・6 水害時の豪雨といたしますか、それ以上のものが今後予測されるわけであって、こういうことを急ぎでいかないと安心して市民は暮らすことができないんじゃないのかなと、こういうふうに思っているわけでありまして。

したがって、ぜひそうした理解のもとに、何ていたしますか、ちょっと崩れたときに復旧するような程度の事業じゃなくて、きちっと河川をそれぞれ調査する中で、ここはこういうふうな流れになる、ここで食いとめられる、したがってここは冠水する、こういうことを踏まえてぜひ今後進めてほしいというふうに思いますし、何回も繰り返しますが、未然防止という点で改修を急ぐべきだということを再度申しあげたいというふうに思います。

単独事業あるいは補助事業が私の言っている、何ていたしますか、大幅な改修に該当しているのかどうかわかりませんが、そういうふうに私が理解していいのかどうか、再度、市長の御見解を伺って私の質問を終わります。

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 はんらん後、あるいは災害後の復旧ということだけに重きを置かないでというのか、それだけの整備で対応しないで予想されるようなところに予防整備とか、そういう方向に取り組んではどうかというように受けとめられるわけですが、これまで箇所を見ますと、先ほど 1 問でも申しあげましたように、8カ所ですか、8河川においてははんらんとか災害が起きておるわけですから、その辺のところも十分パトロールしながら、あるいはそういう事態を引き起こさないようなことを十分検証していかななくてはならないなど。

どこがはんらんを起こす箇所か、あるいは危険な場所かというようなことにつきましては非常に専門的な分野からも見てわからないことが多かろうなど、このように思いますので、その辺も国なり県なり、あるいは専門家の意見を聞きながら、この河川ならばどこが問題になるんだというようなことは、やっぱりなるべく察知した方がそれはベターだなと私は思っておりますし、先ほど申しあげましたように、降雨が激しくなったというような時期につきましては、すぐさまパトロールを行ったり、あるいは事前のはんらん対策というようなものを重々怠りなくしてまいらなくてはならないもんだなど、このように思っております。

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

散 会 午後 2 時 1 0 分

新宮征一議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでした。